

世界自然遺産候補地に関する検討会について

平成15年5月26日(月)
世界自然遺産候補地に関する検討会
座長 岩槻 邦男

(検討会の議論の経過)

当検討会では、3月3日(月)から本日まで、これまで4回にわたって世界自然遺産の候補地に関する検討を行ってきた。

検討会においては、我が国における自然環境の観点から価値の高い地域をできる限り広く検討対象とした上で、世界遺産条約上の世界自然遺産の登録基準への適合性を詳細に検討するため、面積要件や人為的改変度等により、19の詳細検討対象地域を抽出(別紙)し、当該地域について詳細な検討を行った。

(検討の結果)

詳細検討対象地域について、現時点で得られる知見、情報等に基づいて学術的見地から検討を行った結果、現段階では、以下に記述する3地域が、世界遺産条約に定める登録基準と完全性の条件を満たす可能性が高いものと考えられる。

しかしながら、これらの地域はそれぞれ課題もあり、直ちに世界遺産候補地として推薦できる状況にあるわけではない。

このため、今後、環境省及び林野庁等の関係省庁においては、地元自治体等関係者の意見を聴き、社会的条件も含めて更なる調整・検討を行い、その中で条件の整う見込みのついた地域については、世界自然遺産候補地として推薦されることを期待したい。

(世界自然遺産の登録基準に合致する可能性が高いと判断された地域)

知床は、流氷が育む豊かな海洋生態系と、原始性の高い陸域生態系の相互関係に特徴があり、オオワシ・オジロワシ・シマフクロウといった世界的な絶滅危惧種の重要生息地となっているという点が評価され、登録基準に合致する可能性が高いと判断されたものであるが、そうした価値を保全するためには陸域と海域を含めた統合的な管理計画の策定の必要性について、今後の課題として指摘があった。

小笠原諸島は、多くの固有種・希少種が生息・生育し、特異な島嶼生態系を形成している点が評価され、登録基準に合致する可能性が高いと判断されたものであるが、移入種対策を早急に講じる必要があるほか、最も重要な地区の一部は、いまだ十分な保護担保措置がとられていないことから、それらの解決は喫緊の検討課題であるとされた。

琉球諸島は、大陸との関係において独特な地史を有し極めて多様で固有性の高い亜熱帯生態系や珊瑚礁生態系を有している点、また優れた陸上・海中景観や絶滅危惧種の生息地となっている点が評価されものであるが、絶滅危惧種の生息地など、重要地域の一部はいまだ十分な保護担保措置がとられていないことから、それらの解決は今後の検討課題であるとされた。

(議論が分かれた地域)

なお、以下の4地域については、検討会の結論としては集約できなかったが、世界自然遺産の登録基準に合致する可能性があるのではないかと意見があった。

大雪山は、複数の火山帯から構成された複雑な火山地形と、広大な高山帯と高山植物の分布などが評価され、日高山脈は、特異な地質や急峻な地形と豊かな動植物相の存在が評価されている。しかし、両地域とよく似た自然環境を有するロシアのシホテ・アリン山脈が2年前に世界自然遺産に登録されているため、シホテ・アリン山脈との比較において、今後、両地域の優位性を十分証明することが第一の課題とされた。また、両地域を統合して考えるべきではないかとの意見も出されたが、両地域の地形形成過程の違いから異論もあり、保護区としては分断される両地域を如何に統合すべきかも含め、更なる検証が大きな課題であるとされた。

飯豊・朝日連峰は、世界的にも有数の多雪地帯であり、雪食地形が発達しているほか、亜高山帯の森林帯を欠く「偽高山帯」が広く形成されるなど、多雪による独特の特徴を有することが評価されるが、海外の関連情報に乏しく、多雪環境という特徴のみで登録基準に合致するか否かについては意見が分かれた。また、既世界自然遺産登録地である白神山地がそうし

た多雪環境を既に代表しているのではないかとの意見もあったことから、更なる知見や情報の収集・分析を通じて検証していくことが大きな課題であるとされた。

九州中央山地周辺の照葉樹林は、間氷期に分布を拡大した我が国独特の照葉樹林の残存が顕著であり、それが世界的にも希少な存在であることが評価されるが、照葉樹の自然林は人為の影響を強く受けて小規模に分断されているため、登録基準の「完全性の条件」を満たさないのではないかとの指摘があり、完全性についての更なる検証やその保護のあり方が大きな課題であるとされた。

(今後の取組について)

今回の検討は、世界自然遺産の候補地足り得るかという視点で行ったものではあるが、我が国の自然環境を全般的に見渡して、世界との比較という点も含めてあらためて再評価したという意味で初めてとも言える作業として、高く評価できる。

すなわち、今回の検討会では、上記に挙げた地域のみならず、詳細検討を行った19地域をはじめ、我が国には世界に誇るべき自然地域が多く存在することが浮き彫りにされた。これを機に、今後ともこのような優れた自然環境を有する地域の保全・管理の努力を継続することを強く期待したい。

また、今回の検討はあくまで世界自然遺産の登録基準に照らして行われたものであり、これに合致しないため、もしくは合致しても類似の既登録地があるために候補地になり得ないからとあって、その地域の持つ顕著で普遍的な自然の価値が否定されるものでないことを、改めて強調しておきたい。

さらに、今回の検討は、現時点において、学術的見地から世界自然遺産候補地としての要件を満たす地域を検討したものであるが、なお登録基準に即した学術的観点からの国外比較等に必要な知見や情報の不足も見られたことから、そうした知見や情報の収集・分析・検討は継続すべきである。また、現段階で登録基準への合致が証明できなくても、現在持つ価値を減じて完全性が失われないように、むしろその完全性を高めるように、保全・管理の努力も継続すべきである。

そうした継続的努力により、将来新たな知見や情報が得られ、登録基準や完全性の条件への適合可能性が出てきた場合には、世界自然遺産候補地としての検討をあらためて行うべきである。

なお、我が国のように狭い国土に人口が稠密で多面的な土地利用が行われてきた国では、現在の世界自然遺産の登録基準では、完全性も含めてその基準を満たす地域は自ずと限られてくるのは当然である。上記に挙げた地域以外については、それぞれの特質に応じて、世界遺産における文化的景観の分野やユネスコが進めている人間と生物圏（MAB）計画の生物圏保存地域等の観点からも検討する余地があろう。

最後に、世界遺産は推薦や登録することが唯一の目的ではなく、その地域の普遍的な価値を人類全体の遺産として将来にわたり保全していくことが目的であることを忘れてはならない。従って、推薦や登録をゴールとするのではなく、関係行政機関や地元住民などが一体となって、登録後も、長期間にわたる保護管理やモニタリングに尽力していくべきものであることを特筆しておきたい。

別紙

< 詳細検討対象地域・・・全19地域 >

利尻・礼文・サロベツ原野

知床

大雪山

阿寒・屈斜路・摩周

日高山脈

はやちね
早池峰山

いいで
飯豊・朝日連峰

奥利根・奥只見・奥日光

北アルプス

富士山

南アルプス

そぼさん かたむきやま おおくえやま
祖母山・傾山・大崩山、九州中央山地と周辺山地

阿蘇山

霧島山

伊豆七島

小笠原諸島

南西諸島

三陸海岸

山陰海岸